

(案)

令和元年12月24日

横浜市長 林 文子 様

横浜市環境影響評価審査会
会長 奥 真美

(仮称) 相模鉄道本線 (鶴ヶ峰駅付近) 連続立体交差事業
事業内容等修正届出書に係る調査審議について (答申)

令和元年12月24日環創環評第237号により諮問のありました標記について、当審査会は調査審議を行った結果、次のとおり結論を得たので答申します。

修正後の当該対象事業は、横浜市環境影響評価条例第46条第2項において読み替えて適用される同条例第17条から第33条までの規定による手続を、再度行う必要はありません。